

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念・基本方針を明文化し、事業計画書、パンフレット、ホームページに記載するとともに施設内に掲示している。「基本理念・教育方針カード」を作成し、理念・基本方針を朝礼時に唱和したり職員会議等で職員に周知している。保護者等にはパンフレットを配布し周知を図っている。「乳児院マニュアル」を策定し「誓書・舎訓」を明文化している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会福祉事業全体の動向や地域情報を把握し施設経営環境の課題を分析している。職員体制を整え、人材育成カリキュラムの作成と実行を図り、人材の確保に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 施設の全面建て替えを行うなど、経営課題や問題点の解決・改善に向けた「2023年度まで5ヶ年の整備方針（計画）」とする中・長期計画を作成している。	
	改善できる点/改善方法： 計画の目標、構想等、経営の計画と方向性は示されているが、2021年度までの実施状況、内容が評価されていないため、以降について数値目標や達成プロセスを設定し、進捗状況等を評価する取組みが望まれる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 事業計画の策定は、概ね12月から1月に施設長の素案に基づき、職員が参画して評価・見直しが行われる。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画の主たる内容がわかりやすく記載された書類を作成し、保護者の来園時に手渡し説明したり、来園ができない保護者には郵送で配布するなどの配慮が望まれる。	

I-4 養育支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 養育支援計画により内部研修・外部研修に参加し1ヶ月毎に担当職員が支援内容をまとめ、ホーム会議で意見交換を行っている。組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に向けた取組を計画的に実施している。養育・支援の質の向上に関する取組と職員の共有化が図られている。	
	改善できる点/改善方法： 前回受審した受審結果の分析と検討する委員会が作られていないため、必要な改善計画の見直しができる体制を整備することが望まれる。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長の役割と責任、管理部門の分担と職務分掌について文書化している。施設長は「施設長義務化研修（隔年実施）」や、「全乳児養護施設大会」に参加し、得られた情報をカンファレンス会議や事業所内の専門委員会「安心安全委員会」において職員へ伝達している。	
	改善できる点/改善方法： 施設長は、役割と責任を広報誌や職員会議で表明しているが、不在時の権限委任等は明確化していないため、明文化することが望まれる。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示し、子供と関わる職員の職種に応じた専門的教育・研修を検討している。更に、業務状況の分析を行い、職員の働きやすい環境整備を図っている。施設長は、経営の改善と業務の実効性に向けて、基本理念と養育方針を踏まえた人事、労務、財務の分析を行っている。毎月のカンファレンスに出席し情報を共有すると共に、毎月の業務等の分析を行い、事業計画における重点項目を作成し、業務の改善や実効性を高めるために施設内に各種専門委員会体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 「奮舎乳児院事業計画書」において人材確保の基本的な考え方と育成方針を明記している。専門職等の配置や専門委員会の設置を計画し、人材確保、育成に努めている。また、県内養成校へ講師派遣、実習生の受け入れ、若手職員への研修を積極的に行っている。人事考課は導入していないが、新人職員の採用時、職員には年間を通しての施設長との個人面談が行われている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ソウエルクラブの加入、職員向けの部活動や余暇活動を支援することで職員のワークライフバランスの取組を推進している。また、施設長は職員と個人面談を行い、就業状況や就労に関する意向を把握するとともに職員サポート専門委員会を設置し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長による職員の個別面接を行い職員個々に応じたOJTを行っている。内部・外部の階層別・職種別・テーマ別の研修機会を確保し実施している。	
	改善できる点/改善方法： 職員の専門性や事業所の組織力向上のため、研修内容の定期的な評価・見直しを行うとともに、職員と協議した目標の進捗状況を把握、分析、評価をすることが望まれる。	

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 実習生受入担当者を決め実習生を受け入れている。施設長が主たる実習指導者となり、実習担当者として一般職員とが協力し円滑な実習を行っている。「実習の手引き」に基づき、実習マニュアルの整備、専門職員別カリキュラムの作成、乳児院マニュアル等々を適切に活用している。学校との連携も適切に行っている。	
	改善できる点/改善方法： 実習生に対する適切な助言等が行われ所期の目的が達成できるよう実習指導にあたる職員の研修の実施が望まれる。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： ホームページに予算・決算報告、令和4年度事業計画、令和3年度事業報告、現況報告書、監事監査報告、第三者評価の受審結果等を公開し、運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。里親会だよりも公開している。施設の事務、経理、取引に関するルールとして、定款、経理規程、就業規則、職種による職務内容及び、職務内容一覧が明確にし職員も周知している。現況報告書、計算書類、監事監査報告はホームページに公開している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 法人の事業については、外部専門家の監査支援、指摘を受けていない。外部専門家による監査支援等を実施し、結果や指摘事項に基づく経営改善を期待する。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 「地域サポート委員会」「食育生活委員会」を設置し地域交流を図っている。「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、ボランティアに必要な登録手続きや守秘義務等の研修会を実施し、ボランティアの参加を受け入れている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 社会福祉関係団体、地域の商店や企業、教育関係、警察・消防、医療機関、地域住民等の地域の社会資源との連携・強化が適切に行われている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 地域の福祉ニーズの把握に努め、ショートステイの受け入れをするなど地域コミュニティ活性化の取組を行っている。要保護児童対策地域協議会、子育てセミナー、引きこもり相談会、その他地域の福祉ニーズや課題把握に努めている。ふく福サポート事業への参加や里親研修会、親子関係再構築支援等、地域の福祉向上に貢献している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子どもを尊重した理念、養育方針を明示し朝礼、会議時に唱和している。「乳児院マニュアル」を一新し全職員がそのマニュアルを確認しながら日常的に取り組んでいる。倫理綱領、養育方針を定めセルフチェックを活用することで、より適切な関わりをするために取り組んでいる。研修は職員サポート委員会が企画し、年度初めに施設長より研修予定を説明し計画的に実施している。研修報告は月1回のカンファレンスにより職員間で共有している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 日常の各場面において、子どものプライバシーに配慮されているが、プライバシー保護のマニュアルが整備されていないため、その整備が望まれる。</p>	

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 乳児院のパンフレットを一新し、ホームページも「データ管理委員会」により定期的に更新し情報発信している。取り組む目標、支援経過、内容について細かく記載し子どもや保護者に分かりやすく説明している。入所時の書類「確認事項・預かり品」様式に保護者の思いが汲み取れるようにしている。また、意思決定が困難な保護者への対応マニュアルを整備し、様々な障がい、疾患等の特性など事細かな説明と、その対応方法も示している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子供サポート委員会を設置し年2回聞き取りを行い、子どもの満足度を把握している。子どもの思いはホーム会議～カンファレンスにおいても把握、検討している。子どもの誕生日にはケーキや好きなプレゼントをして楽しませている。保護者にアンケートの実施はしていないが、面会、外泊のタイミングや電話連絡時に保護者の意向把握に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(4) 保護者等が意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
36	③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 苦情についての文書一式をパンフレットと一緒に保護者に渡し説明している。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整えている。また、相談しやすいスペースとして親子相談室、応接室を使用している。玄関先に意見箱を設置している。日常的にはホーム職員や家庭支援専門相談員が保護者等の相談や意見を把握して内容を細かにノートに記録している。相談や意見により支援を変更する場合は支援者会議、ホーム会議、カンファレンスの流れにより協議、対応している。	
	改善できる点/改善方法： 相談マニュアルを整備しているが定期的に見直した記録がないため、改訂時には日付の記載が望まれる。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： リスクマネジメントに関しては「安全安心委員会」を設置し、危険箇所をチェックし職員間はパソコンで共有している。事故報告書、ヒヤリハット等は職員全体で検証している。看護師が中心となり感染症対策マニュアルを作成し職員会議で報告し共有している。災害時に対応できるようマニュアルを作成し、避難訓練を毎月定期的を実施し、職員に情報発信する際はSNSを活用し緊急連絡をしている。子どもの安否確認のためには入所者カードを作り常に事務所で管理している。入所者カードは子どもにかかわる情報が記載しており何かあれば直ぐに対処できるようにしている。	
	改善できる点/改善方法： 備蓄品は管理しているが、管理責任者の明記がないため、定めておくことが望まれる。	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 職員は役職別職務内容一覧により担当業務を決めている。乳児院マニュアルに支援の標準的な実施方法を定めている。マニュアルには0～4か月、5か月～1歳、1～2歳、3歳以上に分けた子どもの生活上の留意点を整備し丁寧に支援している。	
	改善できる点/改善方法： 標準的な実施方法を決めているが、実施方法の見直しを定期的実施した記録がないため、組織において仕組みを構築することが望ましい。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画表を職員にわかりやすくするため、様式を児相と同様の様式に改正し確認しやすいよう工夫している。計画は担当職員、ホーム会議、カンファレンスと手順を踏み職種別の職員全員でアセスメントしている。計画はホーム会議、支援者会議で再チェックしている。自立支援計画は以前半年毎にアセスメントしていたが、現在は毎月モニタリングとアセスメントを実施することにより随時、課題や目標を定め支援できるようにしている。保護者の意向においても随時、聞き取りしている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： パソコンによる施設向けネットワークを整備し、乳児の状況等を職員間で情報共有している。なお、職員が適切かつ円滑にデータが活用できるようデータ管理委員会がネットワークシステムの活用をサポートする体制を整えている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの権利擁護に関する内容（呼び捨てにしないなど）をマニュアルや舎訓に明記し、朝礼や会議等で読み合わせを行うなどして、職員の理解を図っている。さらに、子どもとの関わりを自己評価するためのチェック表を活用することで、職員が子どものかかわりを振り返る機会を確保し、権利侵害の防止や早期発見に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 権利侵害の防止や早期発見を更に進めるため、定期的な振り返りを行う体制作りや権利擁護に関する取組を検討する機会の整備が望まれる。	

A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 各職員による自己評価（チェック表）や日々の記録において、不適切なかかわり（あるいはそれにつながるようなかかわり）があった場合は、該当職員との面談に加え、会議等でも共有し、職員全員で対応等の検討を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 不適切なかかわりの具体的な例（嫌味や脅かしなど）や発見時の対応方法などをマニュアルによって明示しているが、さらなる未然防止に向けて職員体制の見直しを検討する仕組みや発見時の対応を職員間で周知・理解する研修会などの取り組みが望まれる。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育支援の基本		
A③	① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
A④	② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 基本的には担当養育制をとり、担当養育者との個別的・受容的かかわりによって、子どもの心の安定を図っている。その関係性に基づきながら、他の職員との個別的な関係づくりも大切にし、最終的には子どもの保護者や里親等との関係を築くことができるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(2) 食生活		
A⑤	① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
A⑥	② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
A⑦	③ 食事がおいしく食べられるよう工夫している。	a
A⑧	④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもの好みや発達にあわせた食器などを使用し会話中に声をかけるなど、子どもが楽しく食事ができるよう配慮している。また、子ども自身が食べられる量を決めたり、栄養士が子どもに励ましの言葉をそえるなどを通じ、好き嫌いを減らし徐々に食事量を増やすことで自然な成長が図れるよう工夫している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑨	① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
A⑩	② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
A⑪	③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
A⑫	④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
A⑬	⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 衣類は、綿素材のものを着用するなど、子どもの体形や季節などに応じた衣類を用意している。寝室を確保し、快適な睡眠環境に配慮している。沐浴・入浴中は、子どもが好きなおもちゃや養育者との会話によって、心地よい体験となるよう努めている。沐浴・入浴中の子どもの様子も観察・記録され、子どもの体調等によってシャワーや清拭にするなど、入浴方法にも配慮している。おむつ交換や排泄の場面では、養育者の声かけ等により子どもが心地よく感じられるよう心がけている。子どもの特性や体調等に応じて個々のリズムを大切にしながら、排泄への興味や意欲が高まるよう配慮している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(4) 健康		
A14	① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
A15	② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 日々の体調や食事量、排泄の状態、服薬の有無などは、その変化が一目で把握できるように記録されている。嘱託医による定期的・総合的な診察を受けており、異常がみられた場合は、施設内の看護師や栄養士などと情報共有しながら、外部の医療機関に相談、連携するよう努めている。服薬が必要な場合は、お薬カレンダーや服薬後の記録によって管理を行っている。リハビリ等が必要な場合は、外部の専門職（助産師、理学療法士等）と連携し、支援プログラムの立案から実施まで助言を受けながら実施している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(5) 心理的ケア		
A16	① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 心理的な支援が必要な子どもには、児童家庭支援センターの心理士によって定期的なプレイセラピー等が実施されている。担当養育者とも定期的にカンファレンスが開かれ、子どもの心理的側面の理解等について情報共有がなされている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 子どもと共に保護者への心理的支援を行う体制の整備や職員の心理的支援に関する資質向上のための取り組みが望まれる。</p>	

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A17	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
A18	② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 施設と家族との関係づくりは、家庭支援専門相談員が中心となって担っており、保護者にとって信頼できる存在であるよう努めている。電話やメール、手紙、面談などあらゆる方法を取ることができるよう体制を整え、保護者からの相談に積極的かつ丁寧に応じている。基本的には「面会→外出→外泊→家庭復帰」の過程に基づき、児童相談所等とも情報共有を行いながら親子の状況に応じて期間や回数等を検討し、計画的な親子関係の再構築に努めている。家庭支援専門相談員が家族への相談に応じるだけでなく、保護者と担当職員等をつなげることも重視し、保護者の養育スキル向上や子どもとの関係づくりを支援している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A19	① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 退所後の相談窓口は家庭支援専門相談員が担い、必要に応じて関係機関（保健センター、社会福祉協議会、保育所、学校等）との連携や情報共有を行うことで、親子が地域で安心して生活できるように支援を行っている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A20	① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 里親支援専門相談員を配置し、里親委託や里親支援に積極的に取り組んでいる。里親の委託に至るまでは、児童相談所や里親希望者と情報共有や打ち合わせを丁寧に重ね、連携を行っている。定期的なサロンの開催やレスパイトの体制整備などを通して、里親を支援している。サロンや研修会には、里親だけではなく、里親希望者にも参加を促している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A21	① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a
A22	② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 一時保護を受け入れる前の確認事項と受け入れ後に実施する支援などに関するマニュアルを整備し、児童相談所と（場合によっては医療機関等とも）連携しながら一時保護を実施している。「1週間の観察」「予防衣の着用」「皮膚状況の確認」などに関してマニュアルを整備し、緊急一時保護を受け入れている。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 観察室はあるが、新生児以上であれば他児と同様にほふく室で過ごしている。他児と共に過ごす場合でも、注意深く観察はしているが、今後は観察室での観察期間が実施できる体制の検討を期待する。</p>	